

留学生を対象とした奨学金

種類	支給額	支給期間	概要
HAL提携企業 学費免除制度(企業奨学金制度)	学費1年分	卒業年次	卒業後、即戦力の人材として提携企業に就職し、その活躍が期待される学生（昼間部4年制学科）に対し、提携企業が卒業年次の学費全額を支給。返還の義務はありません。※ただし、在学中に休学・退学または勤務開始後、規定年数（4年）満了以前に退職した場合は、全額を返還する義務が発生します。
夢を夢で終わらせない支援金	100万円	卒業時	HALの学祖 谷まさるの「夢を夢で終わらせない」という教育理念は、入学時に思い描いた夢をかなえるだけではなく、卒業後も、生涯にわたって思い描く夢を実現していく情熱のもととなるものです。その夢を応援するために本支援金制度があります。本学を卒業後にかなえたい夢に関するプレゼンテーションを通じて、ユニークであると認められた卒業生に対して、卒業時に100万円を支給します。
HAL会奨学金制度	50万円	卒業年次	強い向学心を持ち、かつ経済的に学費を補う必要があると認められた学生（昼間部4年制学科）に対し、HALの卒業生会「HAL会」が奨学金として卒業年次の学費納入時に50万円を支給。返還の義務はありません。
(公益財団法人)国際協和奨学会 奨学金	月額12万円	2年	公益財団法人国際協和奨学会が定める行事等に出席できる者、かつ規定の要件を満たす者に支給する奨学金。
(一般財団法人)共立国際交流奨学財団 奨学金	月額10万円	1年	アジア諸国の国籍を持つ私費留学生に共立国際交流奨学財団が支給する奨学金制度。
(公益財団法人)橋谷奨学会 奨学金	月額10万円 (変更する場合があります)	正規課程修了まで (年度末毎の審査に合格が必要です。)	インドネシア共和国国籍を有し、修学または研究のため「留学」ビザで来日している留学生を対象に公益財団法人橋谷奨学会が支給する奨学金。
(公益財団法人)堀田育英財団 奨学金	月額8万円	最長2年	向学心に富み、学業優秀であり、かつ品行方正である在校生のうち、欧州の文化と産業の発展に貢献しようとする外国人留学生に対して、奨学金が給付されます。
株式会社 共立メンテナンス奨学基金 奨学金 ヤングスチール株式会社 奨学金	月額6万円	1年	アジア諸国の国籍を持つ私費留学生に共立国際交流奨学財団が支給する奨学金制度。
留学生受入れ促進プログラム (文部科学省外国人留学生学習奨励費)	月額4.8万円	1年／半年	学業・人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学困難である私費留学生に、日本学生支援機構（JASSO）が支給する奨学金制度。
東京YWCA「留学生の母親」運動 奨学金	月額3万円	1年	経済的に厳しい状況で意欲的に学ぶ私費留学生を対象に、YWCAのすべての条件を満たす留学生に支給される奨学金。
畠山奨学金	30万円	卒業年次	本学の教育理念に賛同いただき、長年にわたり本学の発展にご尽力された畠山展郎氏の寄付からなる奨学金です。卒業年次の学費納入時に30万円が支給され、返還の義務はありません。